

JR 相模原駅周辺雑居ビルの夜間特別査察を実施しました

防火安全対策の一環として、雑居ビル内で夜間営業する飲食店、風俗営業店等を対象に無通告による夜間特別査察を次のとおり実施しました。

なお、夜間特別査察は、神奈川県相模原警察署の協力を得て、合同で実施しました。

1 実施日時

令和元年7月25日(木)午後7時00分から午後10時00分まで

2 実施地域

JR 横浜線相模原駅前周辺の地域

3 実施機関

- | | | |
|----------------------------|-----|---------|
| (1) 相模原市消防局予防課、相模原消防署査察指導課 | 11人 | |
| (2) 神奈川県相模原警察署 | 7人 | 【合計18人】 |

4 実施建物(査察店舗数)

4棟(飲食店、風俗営業店等 10店舗)

5 査察目的

相模原警察署と連携し、飲食店、風俗営業店等の夜間合同特別査察を実施することにより、夜間営業店舗等の実態把握を行うとともに、防火安全対策の徹底を図ることを目的とする。

6 査察内容

過去の火災事例を踏まえ、次の事項を主眼に実施しました。

- (1) 出火防止(火気使用設備器具等の使用状況、喫煙管理)
- (2) 店舗から出火した場合の初期消火及び避難誘導
- (3) 避難通路、避難階段等避難施設の維持管理状況
- (4) カーテン、じゅうたん等の防災対象物品の使用状況

7 違反指摘状況

違反項目の内訳(違反のあった店舗に対し、15件の違反を指摘しました。)

- | | |
|-----------------------|----|
| ・ カーテン、じゅうたん等の防災物品未使用 | 5件 |
| ・ 防火管理関係 | 3件 |
| ・ 届出書類未届 | 3件 |
| ・ 消防用設備の維持管理不適 | 3件 |
| ・ その他の不備事項 | 1件 |

なお、指摘につきましては、回答書の提出を求め、早期の是正を図ります。

8 査察について

平成13年に発生した新宿区歌舞伎町雑居ビルの火災を教訓に、「相模原市雑居ビル防火安全対策連絡協議会」を設置、相模原市域の各警察署、健康福祉局保健所、都市建設局まちづくり計画部及び消防機関が連携し、平素から情報交換や合同査察等を実施しています。今後も雑居ビルにおける防火安全の確保を図るため、より一層の連携を図っていきます。



出発の状況



消火器の設置状況

問い合わせ先
相模原消防署査察指導課
電話 042-751-9134
責任者 栗原